

ご意見をお寄せください

12月1日～1月6日 パブリック・コメント実施

「パブリック・コメント（市民意見提出手続）」とは、市民の皆さんに市の計画や条例を原案の段階でご覧いただき、建設的なご意見を踏まえてより良いものを目指そうとする制度です。市は皆さんから寄せられたご意見を参考に、最終的な意思決定を行います。

今回は「第三次西脇市地域福祉計画（案）」と「第二期西脇市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、ご意見を募集します。

第三次西脇市地域福祉計画

西脇市では、地域福祉に関する理解や取り組みの方向性を示す総合的な福祉計画として、「第二次西脇市地域福祉計画」を定めています。計画は社会福祉法第107条に基づいたもので、計画期間は平成26年度から31年度までとなっています。

このたび、現計画の期間が満了することから、これまでの取り組みの評価を行うとともに、国や県の動向を踏まえ、複雑化・多様化していく課題

に對して適切に対応するため、第三次西脇市地域福祉計画をまとめました。

また、計画の「第4章 施策の展開▽基本方向2 相談でき解決できる仕組みづくり▽施策4 権利擁護の推進」については、成年後見制度の利用の促進に関する法律に規定される「成年後見制度利用促進基本計画」と位置付けて策定するものです。

計画では本市に暮らす全ての人が、お互いに優しさと思

いやりの気持ちを持って、つながり、助け合い・支え合いの輪を広げること、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指しており、基本理念は「ほっこり いいね・西脇市くみんなが安心・心つながるまちづくり」です。

基本理念を達成するため、次の3つの基本方向のもとに、地域福祉の推進を図ります。

- ①地域力を高めるまちづくり
- ②相談でき解決できる仕組みづくり
- ③安心につながる環境づくり

社会福祉課宛て
☎22-3111
FAX 22-6037
✉ hukuishi@city.nishiwaki.jp

◆その他
住所、氏名、電話番号を明記してください。

・電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
・提出意見に対する個別の回答はしません。
・意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、ホームページで公開します。

◆問合せ
社会福祉課（市役所内線263）

第二期西脇市子ども・子育て支援事業計画

西脇市では、子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みを二一ズに則して計画的に推進するため、「西脇市子ども・子育て支援事業計画」を定めています。計画は子ども・子育て支援法と次世代育成支援対策推進法に基づいたもので、計画期間は平成27年度から31年度までとしています。

このたび、さらなる施策の進展を目指し、子どもの貧困対策に関する市の方針を含んだ第二期子ども・子育て支援

事業計画をまとめました。子どもの貧困対策の推進に関する法律と大綱を勘案したものであるとともに、今年9月に制定した「西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例」との整合・連携を図りながら策定するものです。

計画では地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援し、子どもたちの笑顔があふれ、保護者、地域、まち全体が子育ての喜びを感じられる西脇市を目指しており、基本理念

は「すべての子どもたちの笑顔があふれるまち 西脇く育てる喜びを感じられるまちへ」です。

基本理念を達成するため、次の5つの基本目標のもとに、子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図ります。

- ①妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり
- ②子どもの社会参加の促進
- ③地域社会における子ども・子育て支援の充実
- ④仕事と子育てを両立できる環境づくり
- ⑤子どもを守る仕組みづくり

◆募集期間
12月1日（日）～令和2年1月6日（月）

◆閲覧場所
こども福祉課
情報公開コーナー
図書館
市ホームページ

◆意見の提出方法
任意の様式で持参、郵送、ファックスまたはメールで左記へ提出してください。

※意見内容を確認する場合には限り個人情報を利用します。

◆意見の提出先
〒677-8511
西脇市郷瀬町605

◆問合せ
こども福祉課宛て
☎22-3111
FAX 22-6037
✉ idoutkushi@city.nishiwaki.jp

◆その他
住所、氏名、電話番号を明記してください。

・電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
・提出意見に対する個別の回答はしません。
・意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、ホームページで公開します。

◆問合せ
こども福祉課（市役所内線223）

新庁舎 井戸端会議

新庁舎等の整備についてお知らせします！

工事の進ちょく状況をお知らせ

令和3年春の完成を目指して、新庁舎・市民交流施設の建設工事を進めています。

現在は建物基礎工事を行うために、土地の掘削などを行っています。12月中も引き続き同様の工事を進めていきます。



▲基礎工事に向けて土地を掘削（新庁舎・市民交流施設建設地／11月15日）

にしわき産業フェスタで整備事業をPR

11月9日と10日に総合市民センターで開催された「にしわき産業フェスタ」で、新庁舎等整備事業に関するブースを出展し、事業のPRを行いました。

ブースでは、VR（仮想現実）で設計内容を立体的に表現した映像を流して、市民の皆さんに疑似的に新しい施設内を見学していただけるようにしました。

VRを用いた動画は、市ホームページでもご覧いただけます。



▲VRで疑似的に新庁舎内を見学（総合市民センター／11月9日）

◆問合せ 新庁舎建設室（市役所内線365）